

“エヴェレストのヒーロー”埋葬と憲法 121 条 1A 項改正問題

—特集にあたって—

塩崎悠輝

1981年のマハティール政権成立後、翌年のアンワル・イブラーヒムをはじめとしたマレーシア・イスラーム青年運動 (ABIM) 出身者の UMNO (統一マレー国民機構) 参入以来続いてきた政府主導のイスラーム化は、政府の政策がイスラームに基づくように傾斜していくこと、受益者がマレー人に偏っていること、非ムスリムの権利が侵害されるのではないかと疑念、などから国民戦線 (BN: Barisan Nasional) の基本方針である国民統合に相反するのではないかと危惧されてきた。実際、政府主導のイスラーム化が進む中で、非ムスリムが自身の権利擁護のために反発するケースは度々見られるようになり、司法の場での係争に持ち込まれることもある。

2005年12月20日、インド系マレーシア人、M. Moorthy氏が死去した。彼は、1997年のマレーシア初のエヴェレスト登頂チームの一員であり、これはマハティール政権の“Malaysia boleh”のスローガンを象徴する企図であった。彼の死去と同時に連邦直轄区のイスラーム関連法施行に携わる連邦直轄区イスラーム宗教局 (JAWI: Jabatan Agama Islam Wilayah Persekutuan) は、Moorthy氏がイスラームに改宗しており、イスラーム式に埋葬されるべきだと主張、彼の同僚の証言に基づくシャリーア裁判所の判決もこれを支持した。遺族は、彼がヒンドゥー教徒であるとして高等裁判所に訴えたが、

一般裁判所 (Civil Court) のシャリーア裁判所判決への不介入を規定した憲法121条1A項 (以下121(1A)) に基づき、遺族の訴えは却下された。以後、121(1A)の修正の是非を巡って、政府、政党、NGOが主張を展開していくことになる。

このケースは、マレーシアで進行してきた政府主導のイスラーム化と国民統合のあいだの矛盾、それが現在のマレーシア政治にどのように反映されるかについて見るうえで示唆するところが多い。今回のケースについて、政府主導のイスラーム化が国民統合という課題とのあいだにどのような矛盾を引き起こしているか、そのことが特に司法の場において国民一般にどのような影響を及ぼしており、さらにひるがえって国政の場はどう反映されているのかを分析するのが今回の小特集の目的である¹。

¹ この小特集は塩崎悠輝会員の企画・編集によるものです。(編集部)

Moorthy氏死去から2006年1月25日現在までの事実経過

2005年12月20日 M. Moorthy氏死去、享年36歳。

12月22日 シャリーア裁判所、JAWIの主張を支持し、Moorthy氏がムスリムであったと認定。

12月28日 高等裁判所、Moorthy氏の妻の訴えを却下。当日、JAWIがイスラーム式に埋葬する。

12月29日 MCCBCHS(仏教キリスト教ヒンドゥー教シーク教協議会)などが高等裁判所前で121(1A)改正を求め連日の抗議を開始。

2006年1月5日 DAP(民主行動党)、国会にて121(1A)改正に関するラウンド・テーブル・ディスカッションを組織。

1月10日 ヒンドゥー35団体連合からなるHindu Rights Action Force(ヒンドゥー諸権利行動同盟)が121(1A)改正を国王に請願。

同日 アブドゥッラー首相、同様の事態の再発を憂慮、何らかの措置がとられるべきと声明。

1月12日 ABIMなどイスラームNGO8団体が121(1A)改正反対を

声明。

1月18日 MIC(マレーシア・インド人会議)党首サミー・ヴェル、121(1A)改正を求める覚書を首相および副首相に提出することを表明、MCA(馬華公会)、GERAKAN(民政党)などの他の非ムスリム閣僚全員がこれに賛同し、10閣僚連名で覚書が提出される。

同日 PAS(マレーシア・イスラーム党)青年部、121(1A)改正反対を訴えるキャンペーンを開始すると声明、UMNO青年部に共同行動を求める。

1月20日 PAS、クアラルンプールとジョホール・バルで請願デモ。ニック・アズィズ・クランタン州首相、121(1A)改変は不要であると声明。

同日 アブドゥッラー首相、121(1A)改正はないことを言明。

1月21日 非ムスリム閣僚ら、首相と会談後、覚書を取り下げる。